

平成27年度

第5委員協議会
報告資料

○新・福岡市水道長期ビジョン（仮称）の策定について

1 頁

平成27年10月16日

水道局

新・福岡市水道長期ビジョン（仮称）の策定について

福岡市水道局では、平成21年度から平成30年度までの10年間の水道事業の基本計画として、「福岡市水道長期ビジョン」を策定し、その実施計画として4年ごとに「福岡市水道中期経営計画」を策定している。

現在、この長期ビジョン等に基づき、各種の施策を効果的・効率的に推進しているが、事業を取り巻く環境の変化や国の動向、福岡市の水道事業が直面している課題への対応などを踏まえると、より長期的視点に立った新たな基本計画が必要となっている。

このため、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給するとともに、それを支える安定経営を持続していくため、「新・福岡市水道長期ビジョン（仮称）」を策定することとし、その着手にあたって、策定に向けた今後の取組み等について報告するもの。

1 新ビジョン策定の必要性

(1) 内的要因

① 五ヶ山ダム完成（平成29年度完成予定）

現ビジョンの計画期間中の平成29年度に渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムが完成予定であり、これにより、長年取り組んできた水源開発の総仕上げが完了する。

② 水道施設の大量更新期の到来

昭和40年代（高度経済成長期）に大量に整備を進めた配水管等の老朽化が進行し、大量更新期を迎えており、更新ペースのスピードアップを図りながらその機能を適切に維持し、安定供給を持続していかなければならない。

福岡市の水道事業は、「開発」から「維持・更新」へと時代の大きな転換期を迎えている。経営環境としては、料金収入が減少傾向で推移し、一方で、料金収入の4.3倍（大都市平均は2.1倍）もの企業債残高を抱えるなど厳しい状況にある。このような中で、水道施設の大量更新に伴う資金需要の増大などに適切に対応しながら、将来にわたり安定経営を持続していくためには、長期的視点に立った新たなビジョンの策定が必要となっている。

(2) 外的要因（国の動き）

① 「新水道ビジョン」の策定

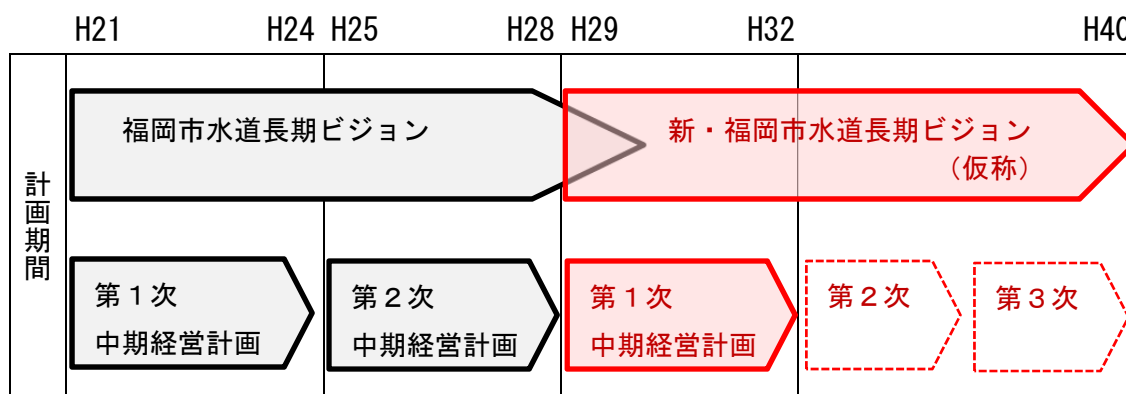
国においては、平成25年に「新水道ビジョン」を策定し50年後、100年後を見据えた水道の理想像を明示したうえで、各事業体に「安全」、「強靱」、「持続」に係る取組みの強化を求めている。

② 「経営戦略」の策定を各事業体へ要請

全国的に水道事業の経営が厳しさを増していることを受け、国においては、平成26年に各事業体に対し、将来にわたり事業を安定的に持続するための中長期的な経営の基本計画として「経営戦略」の策定を求めている。

2 新ビジョン検討のあらまし

- ① 福岡市の水道事業を取り巻く環境の変化や現状と課題等を分析・検証、整理のうへ、国の「新水道ビジョン」等の趣旨も踏まえつつ、将来を見据えた福岡市水道事業のあり方、目指すべき方向性を検討
- ② 目指すべき方向性を見定めたうえで、直面している課題にしっかりと対応していくため、平成40年度（平成29年度から12年間）までの経営方針や目標、重点施策等を示した「新・福岡市水道長期ビジョン（仮称）」を策定
- ③ また、新長期ビジョンの実実施計画として第1次の4年間（H29～32年度）に実施する具体的な重点施策とその内容等を示す「福岡市水道中期経営計画」を策定



3 今後のスケジュール（予定）

区分	平成27年度			平成28年度				
	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
長期的な施設整備のあり方等	検討							
長期ビジョン等		長期ビジョン 検討・原案作成			パブリックコメント	最終案作成	策定	公表・実施
				中期経営計画 検討・原案作成		策定		
外部委員会（有識者等）		設置	5回程度開催					
第5委員会報告		● 着手		検討状況等報告			● 最終報告	

※長期ビジョンの策定にあたっては、外部委員会を設置し、学識経験者をはじめとした有識者等の意見を聴きながら検討を進めていく。
また、議会へも検討状況等を報告し、ご意見等を伺っていく。

【参考】 現行の「福岡市水道長期ビジョン」

基本理念 **みなさまから信頼される水道**
～安全で良質な水の安定供給～

施策目標・施策体系

施策目標	主な施策	主要事業
1 水の安定供給	水資源の開発	五ヶ山ダム建設事業など
	水道施設の整備	配水管整備、浄水場再編事業など
2 節水型都市づくり	効率的な配水	配水調整システム整備事業など
	水の有効利用	漏水防止調査、鉛製給水管更新など
	節水意識の高揚	「水をたいせつに」広報事業など
3 安全で良質な水道水の供給	水源地域の森林保全	水源かん養林の用地取得、整備など
	水質管理の充実	水質監視、水質検査の充実など
	給水栓の水質保持	小規模貯水槽の適正管理の啓発など
4 水源地域・流域との連携・協力	水源地域・流域との連携	水源地域との交流事業など
	市民との共働	水源林ボランティア育成事業など
5 お客さまサービスの向上	お客さまとの相互理解の促進	積極的な情報提供、ニーズの把握など
	お客さまの利便性向上	水道料金のクレジットカード継続払いなど
6 環境保全の推進	新エネルギー等の推進	小水力発電設備の導入など
	水源の環境保全	水源かん養林の整備など
	国際協力の推進	国際技術協力、姉妹都市交流など
7 災害・危機管理対策の推進	震災対策の推進	施設の耐震化、耐震ネットワーク工事など
	事故・テロ等対策の推進	災害応急体制の充実など
8 安定経営の持続	経営の効率化	営業所業務等の民間委託など
	財政の健全化	企業債残高の縮減など
	人材の育成	水道技術の継承など